

☆えんがる 議会だより

WINTER in Kutahara 冬休みちびっ子 ICTって難しい?! 冬休みちびっ子リーダー研修会 (P16 に続く)



遠軽町議会 LINE
はじめました!



QRコードを読み込んで

LINE 友だち追加

令和3年第7回町議会 (臨時会)
令和3年第8回町議会 (定例会)
ここが聞きたい! 一般質問
委員会レポート
えんがるある話

～町のため、議論を重ね～

議長に杉本信一議員、 副議長に竹中裕志議員を 選出 令和3年第7回臨時議会

新たに遠軽町議会議員
になった16人による初議
会（臨時会）を11月1日
に開催しました。

臨時会では、議長に今
村議員、杉本議員が議長
志願を表明し、無記名に
よる投票を行った結果、
杉本議員が9票を獲得し
当選しました。副議長に
は竹中議員を選出し、新
たなる4年間へのスター
トを切りました。

また、各常任委員会、
議会運営委員会等の選任
並びに遠軽地区広域組合
議員の選挙、教育委員の
任命に同意したほか、表
彰2件などの案件につい
て可決しました。
各議員については次の
とおりです。

- ① 所属常任委員会
② 所属会派 ③ その他

秋元直樹 議員



- ① 民生常任委員会
② 新和クラブ
③ 議会運営委員会、広域
組合議員

阿部君枝 議員



- ① 総務・文教常任委員会
② 新和クラブ
③ 議会運営委員会

今村則康 議員



- ① 総務・文教常任委員会
② 新和クラブ

黒坂貴行 議員



- ① 経済常任委員会
② 新和クラブ
③ 議会運営委員会、広域
組合議員、監査委員

佐藤和徳 議員



- ① 総務・文教常任委員会
② 無会派

佐藤 昇 議員



- ① 総務・文教常任委員会
② 町民ネット
③ 議会運営委員会

佐藤 登 議員



- ① 総務・文教常任委員会
② 無会派

白幡隆一 議員



- ① 民生常任委員会
② 町民ネット
③ 広報特別委員会

杉本信一 議員



- ② 無会派
③ 議長、広域組合議長

竹中裕志 議員



- ① 経済常任委員会
② 無会派
③ 副議長

戸松恵子 議員



- ① 民生常任委員会
② 無会派
③ 広報特別委員会

新しい議会がスタート !!

前島英樹 議員



- ① 経済常任委員会
- ② 無党派
- ③ 議会運営委員会

山本 悟 議員



- ① 経済常任委員会
- ② 町民ネット
- ③ 議会運営委員会、広域組合議員

山谷敬二 議員



- ① 経済常任委員会
- ② 新和クラブ

渡辺清夏 議員



- ① 民生常任委員会
- ② 新和クラブ
- ③ 広域組合議員、広報特別委員会

渡部正騎 議員



- ① 民生常任委員会
- ② 新和クラブ
- ③ 議会運営委員会、広域組合議員、広報特別委員会

人 事

◆ 監査委員の選任

任期満了に伴う監査委員（議員選任）として

- ・ 黒坂 貴行 議員

◆ 遠軽地区広域組合議員

に6人を選出

- ・ 杉本 信一 議長
- ・ 秋元 直樹 議員
- ・ 黒坂 貴行 議員
- ・ 山本 悟 議員
- ・ 渡辺 清夏 議員
- ・ 渡部 正騎 議員
- ◆ 教育委員の任命
- ・ 新山 史賢 氏
- ◆ 選挙管理委員及び補充員の選挙

◎ 選挙管理委員（4人）

- ・ 中川 満之氏
- ・ 新野尾 伸一氏
- ・ 児玉 富男氏
- ・ 戸井 佳穂氏
- ◎ 補充員（4人）

- ・ 長谷川 光夫氏
- ・ 織田 政幸氏
- ・ 高木 祥隆氏
- ・ 水戸 勲氏
- ◆ 公平委員会委員の選任
- ・ 笹原 重敏氏

特別委員会の設置

◎ 広報特別委員会

議会だよりの編集及び発行をするため、4人の委員を選任しました。

表 彰

- ・ 渡部 正騎 委員長
- ・ 白幡 隆一 副委員長
- ・ 戸松 恵子 委員
- ・ 渡辺 清夏 委員

遠軽町表彰条例により次の方を表彰した専決処分について、承認しました。

◎ 社会功労（公共のため100万円以上の金品を寄附した法人又は団体）

- ・ 東京都港区 JapanGold 株式会社
- （まちづくり振興資金）
- ・ 札幌市中央区 新星レジャー開発株式会社
- （まちづくり振興資金）

前期常任委員会等 体制

◆ 総務・文教常任委員会
委員長 阿部 君枝

- 副委員長 今村 則康
- 委員 佐藤 和徳
- 委員 佐藤 昇
- 委員 佐藤 登

◆ 民生常任委員会

- 委員長 渡部 正騎
- 副委員長 秋元 直樹
- 委員 白幡 隆一
- 委員 戸松 恵子
- 委員 渡辺 清夏

◆ 経済常任委員会

- 委員長 山本 悟
- 副委員長 前島 英樹
- 委員 黒坂 貴行
- 委員 竹中 裕志
- 委員 山谷 敬二

◆ 議会運営委員会

- 委員長 秋元 直樹
- 副委員長 佐藤 昇
- 委員 阿部 君枝
- 委員 黒坂 貴行
- 委員 渡部 正騎
- 委員 山本 悟
- 委員 前島 英樹

令和3年 第8回町議会（定例会）

令和3年第8回遠軽町議会（定例会）は、12月7日に招集され、12月10日までの4日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から4期目にあたり、取組みについて基本的考え方の所信表明があり、1、「元氣あふれるまちづくり」は、基幹産業である農林業の振興を図る。2、「愛情あふれるまちづくり」は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。3、「未来につながるまちづくり」は、子どもたちのために教育と文化、スポーツを支援する。4、「みんなで創るまちづくり」は、町民と行政の一体となった協働のまちづくりを推進する。5、「自衛隊駐屯地とともに発展するまちづくり」は、遠軽町のみならず近隣市町村にとっても欠かせない重要課題の一つと捉えている。との考えをそれぞれ表明しました。行政報告は、新型コロナウイルス感染症の影響や各中央要望の状況について報告がありました。

審議案件は、表彰3件、条例の一部改正が5件、工事請負契約の変更5件、指定管理者の指定が4件あったほか、令和3年度一般会計補正予算が提出され審議しました。

一般質問は5人の議員からあり、町政について質しました。

なお、「議会報告会」の開催を求める請願については、議会運営委員会に付託され、閉会中に審査することとしました。

（関連6ページ）

**厳しい冬の暖房費高騰などに
低所得の高齢者世帯などへ助成**



福祉暖房費助成金を予算補正！

令和 3 年
第 8 回定例会
12 月 7 日～10 日

主 な 内 容

主 な 条 例 改 正

◆遠軽町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

行政財産の無償貸付又は減額貸付に関する規定の整備及び普通財産の無償貸付又は減額貸付に関する対象範囲を拡大するためのものです。

◆遠軽町商工業振興条例の一部改正

中小企業者が行う高度化事業に対する助成の適用期間を延長するためのものです。

◆遠軽町企業振興促進条例の一部改正

町内企業の新設、移転

及び増設に伴う設備投資に対する助成の適用期間を延長するためのものです。

◆観光施設の使用料の見直しに伴う関係条例の整備

観光施設の使用料の見直しに伴い、関係条例の規定を整備するためのものです。

◆遠軽町丸瀬布自然資源活用型交流促進施設条例の一部改正

交流促進施設「やまびこ」の入館料を改定し、開館期間を丸瀬布森林公園いこいの森の開園期間と合わせるにより、効率的な管理運営を図るためのものです。

補 正 予 算

◆令和 3 年度遠軽町一般会計補正予算(第 7 号)
歳入歳出予算の総額に 9 億 8 千 3 百万円を追加し、総額を 20 億 3 千 2 百万円としました。

(主な歳出内訳)

○本庁舎管理事業

1 7 0 万円

燃料単価の引き上げに伴う燃料費の追加です。

○ふるさと納税促進事業

1 0 7 9 万円

ふるさと納税寄附金の増加に伴う必要経費の追加です。

○基金運営事業

1 0 6 9 万円

指定寄附金 12 件、ふるさと納税寄附金 7 4 1 件です。

○新型コロナウイルス感染症対策事業

1 0 5 0 万円

・新型コロナウイルス感染症対策支援金

医療関係機関及び福祉サービス事業所の体制確保や感染拡大防止に要する経費への支援金です。

○福祉暖房費助成事業

2 7 6 6 万円

冬季の暖房費高騰などによる、低所得の高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯に対する暖房費助成金です。

○高齢者在宅福祉サービス事業

9 4 万円

・住宅設備改造支援費
高齢者及び障がい者が在宅生活のうえで必要な住宅設備の改造に要する費用を支援する経費の追加です。

○母子保健推進事業

5 8 万円

・特定不妊治療交通費助成扶助費

北海道の特定不妊治療費助成の対象者に対し交通費の一部を助成する経費の追加です。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業

3 0 3 0 万円

令和 3 年 12 月から実施



の新型コロナウイルスワクチン接種(3 回目)に必要な経費の追加です。(全会一致可決)

指 定 管 理 者 の 指 定

○施設 遠軽町生田原診療所

・指定管理者 社会医療法人交雄会メディカル

○施設 伊吹牧場ほか 10 施設

・指定管理者 えんゆう農業協同組合

○施設 生田原コミュニティセンター「ノースキング」

・指定管理者 株式会社生田原振興公社

○施設 道の駅遠軽森のオホツク

・指定管理者 一般社団法人えんがる町観光協会

※指定期間はいずれも令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

令和 3 年
第 8 回定例会
12 月 7 日～10 日

表彰

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、原案のとおり可決しました。

◎社会功労（公共のため 30 万円以上の金品を寄附した個人）

・東京都渋谷区

井門 義博 様

（森林公園いこいの森

鉄道車両整備資金）

・東京都杉並区

岩崎 正敏 様

（森林公園いこいの森

鉄道車両整備資金）

◎社会功労（公共のため

100 万円以上の金品を

寄附した法人又は団体）

・東町 1 丁目

遠軽電機株式会社

（まちづくり振興資金）

水産漁業被害の 対策を！

― 国などへ意見書を提出 ―

議員提案により意見書が提出され、可決し関係省庁等に送付しました。

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

（提出者等 山本議員ほか 4 人）

海水温の上昇、コロナ禍による消費減退に伴う魚価安、赤潮発生の被害が、漁業や関連する水産加工業者への影響を生じさせていることから対策



苦しんでいる漁業の未来のために

と支援を国に要望する。
（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣ほか

請願

○「議会報告会」の開催を求める請願書

○請願者

吉川 紘 様

ほか 6 人

○紹介議員

佐藤 和徳 議員

○要旨

議会に対し、平成 28 年に一部改正した「遠軽町議会基本条例」の改正理

由とその経過について議会だよりに記載がなかったこと、平成 29 年 3 月定例会で提出された「議会報告会」の開催を求める請願を不採択とした理由について「議会報告会」を開催し、説明を求める請願です。

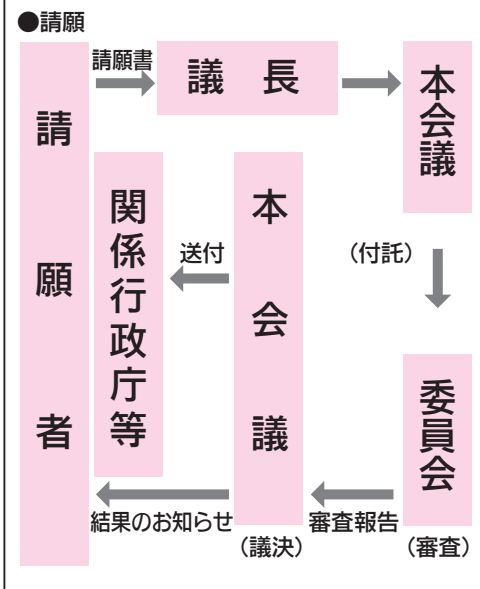
○本会議における決定

議会運営委員会に付託し閉会中に審査することに決定しました。

※【付託とは】

本会議に上程した案件について、詳しく検討を加えるため委員会等に審査を託すことです。

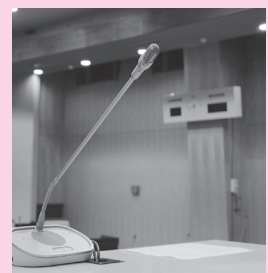
審査の流れ



議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）、臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。子や孫の未来はどうなるのか。その答えはここにあります。



町政を^{ただ}質す!!

一般質問

令和3年第8回町議会(定例会) 一般質問には、5人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。 ※一部要約して記載

ここが聞きたい!



秋元 直樹 議員

『(仮称)子ども広場』のテーマや方向性は

8



佐藤 登 議員

白滝から小中一貫義務教育学校を

9



渡部 正騎 議員

進学などを機に町を離れた若者を呼び戻すためには?

10



戸松 恵子 議員

出産祝いについて遠軽町独自の取り組みの考えは

11



阿部 君枝 議員

子宮頸がん (HPV) 予防ワクチン積極的接種再開の個別通知を

12

一般質問とは?

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員 30 分以内としています。

一般質問

秋元 直樹 議員



問

『(仮称)子ども広場』のテーマや方向性は

答

森をコンセプトにした施設の整備を検討している

問 4期目を迎えた町長の

の所信表明の中では、子育て支援について、『子育て世代のニーズに合わせた、子育てのしやすい誰もが安心して暮らせるまち』にしていくと述べられています。

現在、遠軽町では子育て支援に関連し、旧ふあいらいとを活用した(仮称)子ども広場の実施設計が進められており、子育て世代からの大きな期待とともに、早期の完成が待たれています。

このような中、新たな屋内の遊び場をより良いものにするために、どのような方向性をもって現

在検討を進められているのか、以下の2点について町の考えを伺います。

1 既に北見市や紋別市

などで子どもの遊び場が設置をされている中で、町内外の子育て世代の利用を増やしていくためには、今の時代にあった特色や個性のある施設にすべきと考えます。どのような特色とテーマをもって既存施設との差別化を図っていきますか。

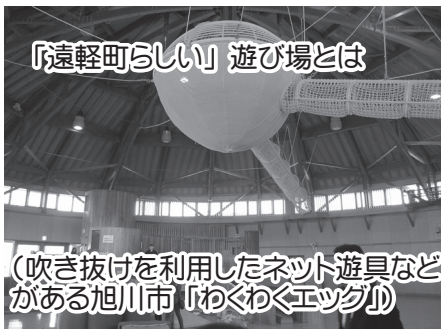
2 現在、町内の子どもたちが集う遊具施設については、有料と無料の施設が点在していますが、今回整備を行う(仮称)子ども広場の現段階での

利用負担の考え方は。

町長 1点目の質問については、施設的设计に当たっては、遠軽町子ども子育て会議委員の皆様のご意見や民生常任委員会からの報告書も参考にしています。

施設の基本的なテーマ

利用者の基本的なテーマ



「遠軽町らしい」遊び場とは
(吹き抜けを利用したネット遊具などがある旭川市「わくわくエッグ」)

は子ども子育て会議の委員の皆様のご意見により

『森』をコンセプトにしており、施設内の吹き抜けを利用したネット遊具や滑り台のほか、ボルダリングや安全に走り回れるスペースなど、子ども

の五感や想像力、好奇心を育み、安全性や衛生面にも配慮した室内遊戯施設の整備を検討しています。

2点目の質問については、本施設は、令和5年秋頃のオープンを目指していることから、今後、施設の管理運営方法の検討を行うこととしておりますので、利用者負担に

についても併せて検討をして参ります。

施設維持のため、応分の負担は必要と考えていますが、施設のランニングコストやチャチャワールドなどの町内の公共施設のほか、他自治体における同様な公共施設を参考に検討いたします。

再問 対象年齢と幼児に
対しての遊びの提供についてはどのような想定をされていますか。

企画課長 対象年齢については0歳から6歳までの未就学児を基本に検討をしています。

また乳幼児向けの遊具の設置とスペースの確保も考えており、合わせて授乳室の整備も検討しています。

ただ 町政を質す!!

一般質問

佐藤 登 議員



問

白滝から小中一貫義務教育学校を

答

現時点では、義務教育学校についての考えはない

問 白滝から小中一貫義務教育学校化の検討を

1 平成28年度に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されてから湧別町などで施設一体型の小中一貫義務教育学校の導入が進んでいます。白滝地域の児童生徒数の減少が進んでいる中で、学校の再編を考えると、地理的条件などを考慮し、学校の広域的な統廃合は子ども達への負担を強いることになると考え、小中一貫義務教育学校を設置するべきと考えますが、町の見解を伺います。

教育長

現時点では、白滝地域に限定した義務教育学校についての考えはありません。

再問

地域住民からの声を待つだけではなく、町から積極的に話し合いを設け、地域住民、保護者、教育関係者の意向・意見を早めに確認すべきと考えます。それを踏まえて公共施設等総合管理計画及び学校施設長寿命化計画に明確な位置づけをすべきと考えますが見解は。

教育部総務課長

先ほどの教育長の答弁にありましたとおり教育

委員会としては地域住民の意見を聞いてから慎重に検討していきたいと考えております。

2 白滝地域に小中一貫義務教育学校を建設することにより防災機能を備えた学校、地域に開かれた学校を作ることができると考えます。

加えて合気道発祥の地である白滝の柔剣道場を地域のスポーツと町おこしに活用するために、老朽化した道場の改修が必要となることから、白滝小学校と白滝中学校の小中一貫校に柔剣道場を併設した施設一体型の義務

教育学校を建設すべきと考えますが、町の見解は。

教育長

現時点では、白滝地域に限定した義務教育学校の考えはありませんが、今後においてそれぞれの学校・地域の状況

教育学校を建設すべきと考えますが、町の見解は。



人口減と学校再編はこれからも課題
(白滝中学校、白滝小学校)

問 遠軽駅前の土地について

答 早急に購入して活用を図る考えはない

に応じた適切な時期に地域の理解が得られる形で、慎重に協議を進めてまいります。

問

現在建設中の芸術文化交流プラザの敷地に隣接している宅地が民間に売買された後に更地になっています。来年度のオープンに向けてこの土地を町が早急に購入して有効活用すべきと考えますが、町の見解を伺います。

町長

来年8月のオープンに向けて各種工事を進めているので、この土地を早急に購入して活用を図る考えはありませんが、将来必要になれば検討されるものと考えています。

一般質問

渡部 正騎 議員



問

進学などを機に町を離れた若者を呼び戻すためには？

答

医療・教育施設などの充実による環境づくりに努めていく

思っておりますが町の考えを伺います。

町長 医療と教育を守って

いくのは本当に大変で、これを守っていかないと、町外から来ていただいても長続きしないと考えます。医療と教育を作り上げていくことが町の基盤になると思っています。

また雇用については、例えば自治体職員採用試験を来年は札幌で行うなど、できることは行っていく考えであります。

問 遠軽高校を卒業後、

大学や専門学校へ進学のために遠軽を離れたのち、地元に戻ってくる人が少なく、若者が地元に着しない現実があります。

そのような中、令和2年3月に策定された「第2期遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、社会増減数の数値目標を平成30年実績で200人減だったものから令和6年度時点で65人減にする目標が掲げられています。

この目標達成のため、スローライフ等応援事業やお試し暮らし事業を行っています。一方に進

町長

若者の将来のUターン意識の醸成を図るためには、郷土を愛する心を育む教育による施策が重要であると考えますが、

医療・教育施設などの充実とはもとより、日常生活における快適性、利便性が確保されていることが、生まれ育った郷土の良さの実感に繋がると考えています。

今議会で提案した企業振興促進条例の一部改正による補助適用期間の延

長など、これまでも様々

な町内企業への支援による雇用環境の確保に努めているところであり、さ

らには、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、都会にいらなくてもテレワークで仕事ができるという地方移住への関心が高ま

まっていることから、若者を呼び込むための移住助成金やテレワーク助成金などのスローライフ等応援事業や国のテレワーク交付金を活用したシェアオフィスの整備も来年度の開業に向けて進めています。

このような新たな施策やふるさとを、町

を離れた若者にSNSなどを通じて情報発信することも、必要な施策のひとつであると考えていますが、生活基盤である医療・教育施設などの充実による環境づくりに努めていくことが若者のUターンの動機付けとなるものと考えています。

再問

大学等の卒業予定者に対するアプローチが特に必要ではないかと思えます。地元企業とのマッチングや、大学や専門学校を卒業する予定の方たちが地元に戻るとインセンティブを得られるようなことも検討が必要と

若者が戻りたくなるふるさととは



町政を質す!!

一般質問

戸松 恵子 議員



答

問

出産祝いについて遠軽町独自の取り組みの考えは
出産祝いについて取り組む考えはない

問1 少子高齢化が進ん

でいる中で、子育てをしているお父さん・お母さんを町として応援していく取り組みが大切ではないでしょうか。子育て世帯の収入は、諸外国に比べてここ数十年増えています。子育てには、たくさんのお金がかかります。他の町では、出産祝いに現金や商品券、新生児服や燃やすごみ袋を配布しているところがあります。遠軽町独自の取り組みの考えはありますか。

問2 平成30年度に遠軽

町で行われた「遠軽町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果によると、「今行政や関係機関で充実してほしいもの」の第1位は「医療の充実や乳幼児医療費助成制度の拡充」でありダントツの54%です。

半数以上のお父さん・お母さんが土・日曜日も働いて子育てしています。

町長 町は子育て支援の時期は、妊娠前から高校

卒業までと考え、各子育て期に対応した様々な支援を実施していますので、現在のところ出産祝いについては取り組む考えはありません。

町長 限りある自主財源の中で、赤ちゃんから高齢者に至るまでの幅広い行政サービスの拡大が求

様々な形の子育て支援を



められておりますが、その優先順位の判断は必ずしもすべての町民が同様ではないと考えております。町といたしましては小学生の医療費の無料化をする考えはありませんが、中学生までの入院に対する助成を引き続き行つてまいります。

問 児童館のエアコン増設について

答 現在の取り組みで暑さ対策はできている

問 夏休みは朝からお弁当持参で「第2の家庭」のように児童館で過ごし

ています。令和2年度に集会室にエアコンが設置されていますが、走ったり遊びまわったりする遊戯室にエアコンがありません。汗だくになって遊んでいて熱中症のような症状になった子が数名いたと聞いておりますが、エアコン増設の考えはありませんか。

町長 暑い日はエアコンのある集会室に避難させるなどの対策も行い、工夫しながら過ごしています。北海道の夏を外や屋内で遊ばせて、子どもを育てるという考えも必要ではないかと考えており、熱中症対策は十分に行い活動しています。

現在の取り組みにより暑さ対策ができていることから、エアコン増設は計画していません。

一般質問

阿部 君枝 議員



問

子宮頸がん（HPV）予防ワクチン
積極的接種再開の個別通知を

答

国の方針に基づいて個別通知を行う

問 厚生労働省は、子宮頸がん（HPV）ワクチン接種の「積極的勧奨」を来年4月から再開するよう自治体へ通知し、接種を行う市町村が対象者へ予診票を送るなどして促すと報道がされました。また勧奨中止の間、対象年齢を過ぎた人も無料で接種できるように検討されています。

そこで、次の点について伺います。

1 遠軽町では昨年度、情報提供等は必要事項をホームページで周知し、学校などを通じてリーフレット配布を実施しまし

たが、HPVワクチンの安全性・有効性等に関する情報提供の丁寧な対応として、個別通知をすべきと考えますが。

町長 国は最新の知見を踏まえ、改めて子宮頸がんワクチンの安全性につ



※キャッチアップ接種

ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応のこと

いて特段の懸念が認められないことが確認されたこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、積極的勧奨を差し控えている状態を終了すると通知を发出されました。この通知において、「やむを得ない事情がある場合を除き、個別通知とし、確実な周知に務めること」と示され、

本町としても国の方針に基づき、次年度から個別に周知を行います。

2 HPVワクチン未接種世代に公費で接種機会を提供する「キャッチ

アップ接種」による救済措置を設けるべきと考えますが。

町長 現在、国では実施に向けて検討をしていることから、本町としても、国の方針に基づいて実施する予定でいます。

問 3 歳児検診での視覚屈折検査機器の導入を

答 新たな機器の導入は考えていない

問 公益財団法人日本眼科医会は、3 歳児検診のあり方を30年ぶりに見直しました。その中で、3

歳児検診の2次検査において視覚検査に有用な屈折検査を導入し、視覚異常を検出することが望ましいとされています。

強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘がなされました。

最新機器の導入により、早期発見、早期治療に結びつける仕組みを取り入れられるべきと考えます。

町長 本町は遠軽厚生病院から目の専門のスタッフである視能訓練士を配置して検査を実施しています。

視力検査や眼位検査も実施でき、精度の高い検査が可能となっていることから、新たな機器の導入は考えていません。

各常任委員会で審議した主な項目について掲載しています。

常任委員会 レポート

総務・文教

ふるさと遠軽を想う 皆様に感謝！

委員会では定例会に提案される補正予算などについて説明があり、そのうち、ふるさと納税促進事業に係る補正予算の説明があった。

ふるさと納税寄附金とは

「自分が生まれ育ったふるさと遠軽町に貢献したい」、「以前、旅行等で訪れた遠軽町を応援したい」など、遠軽町を想う、その気持ちを形にする仕組みとしてふるさと納税寄附金制度があり、寄附していただくと2千円を超える部分について、個人住民税のおおむね一割を限度として所得税と合せて全額が控除され、さらに町外に在住の方で5千円以上を寄附していただいた方には、遠軽町の魅力ある返礼品を贈呈させていただいている。

ふるさと納税促進事業の補正について

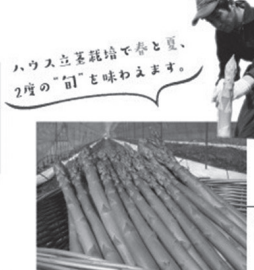
今回のふるさと納税促進事業の補正は、コロナ

町が取り組む将来像の実現に向けたさまざまな施策に応援を！

返礼品
自慢の品をお贈りします。




アスパラ
遠軽のブランドアスパラ「によきーず」を、春または夏に限定でお届けします。

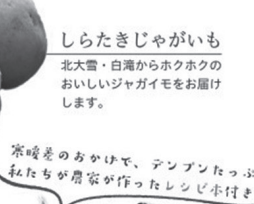


ご飯の素缶詰セット
3代続く自慢の味・炊き込みご飯の素缶詰セット

無添加ベーコン
お肉屋さんさんの無添加ベーコン、特製ジギスカンをお届け。




しらたきじゃがいも
北大雪・白濁からホクホクのおいしいジャガイモをお届けします。



がえるん
茶暖房のおかげで、テンパンたつぷり！
私たちが農家が作ったレシピ本付き！



乗馬体験
大自然をホーストレック

マイスター商品
高級ハチミツをスキンケアに！




遠軽町の様々な魅力ある返礼品を贈呈！

注目！



禍による巣ごもり需要の増加や返礼品数の追加及び「さとふる」・「ふるなび」のふるさと納税ポータルサイトを追加したことにより、ふるさと納税寄附件数の増加に伴い予算を追加するもので、10月末現在の遠軽町へのふるさと納税収入済額は前年同月と比較して、約1.9倍程度納税額が増えている状況。

問 返礼品に道の駅遠軽のアクティビティをとの意見はどうなっているか。
答 コロナの影響もあり、タイミングを見ながら道の駅と協議中。もう少し時間をもらいたい。

この案件を含め委員会を2回開催、案件16件について審議しました。

常任委員会 レポート

民生

コロナ禍で影響を受けている 子育て世帯を支援

委員会では、今年度見直す第4期遠軽町地域福祉計画素案の説明や町内の新型コロナウイルススワクチン接種の直近の状況の報告、灯油価格高騰などによる低所得者への負担を軽減するため、福祉暖房費助成事業の実施の説明があり、係る事業経費の補正計上のほか、子育て世帯への臨時特別給付にかかる事業と経費の補正について説明があった。

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯については、我が国子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している方の年収が一定以上の世帯を除き、高校3年生までの子どもたちに1

必要とされる皆さんへいち早く届けるために



子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く

人当たり10万円相当の給付を行うこととした。そのうち、中学生以下の子どもについては、児童手当の仕組みを活用することで迅速に支給することとし、年内に支給を開始する。

注目に



問 以前の給付金で全国的にはあったようだが、DV避難などにより、配偶者と別居して子育てしている方への対応が本町ではあったか。その対応は。

答 本町で事例はない。また、国からそういった事例での支給事務手続きについては通知されているため、それに則り進める考えである。

この案件を含め委員会を2回開催、案件12件について審議しました。

常任委員会 レポート

経 済

アフターコロナを見据えた 町観光を考える！

委員会では、各所管施設指定管理更新に係る説明や遠軽町商工業振興条例適用期間延長などの改正の説明があったほか、観光関連施設等の使用料の見直しについて説明があった。

観光関連施設等の使用料の見直しに伴う条例の一部改正

今回の条例改正は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、アフターコロナを見据え、観光施設等における施設使用料の一部を見直すもの。

見直す施設は次のとおり。

- 1 太陽の丘えんがる公園（虹のひろば入園料改正ほか）
- 2 えんがるロックバレースキー場（リフト料金改正ほか）
- 3 丸瀬布森林公園いこいの森（キャンプ場入場料改正ほか）
- 4 丸瀬布林鉄機関車軌道（雨宮21号料金改正

季節を通じて訪れてもらえる観光施設へ



季節ごとの料金設定をすることで込み合いを緩和する
（丸瀬布森林公園いこいの森キャンプ場）

ほか）

- 5 やまびこ温泉（開館期間及び開館時間変更ほか）

- 6 白滝高原キャンプ場（バンガロー使用料改正ほか）

注 意 目 的



問 今回の改正により近隣施設並となることは理解したが、同じような内容では1、2年はよくても、5年後には客足に影響があるのでは。そこで考えての見直しか。

答 値上げするわけだから相応の覚悟はもちろんある。決して他と比較しただけではなく、金額に見合ったサービス向上に努めていく。

この案件を含め委員会を3回開催、案件16件について審議しました。

かつての教え子がお祭りで里帰りした時 一緒に太鼓をたたきたいと言ってくれるのがうれしい

えんがある話 (まちの声)

○生田原地域在住

生田原太鼓保存会

○会長 大柳 清美さん

青少年育成の観点から小学生向けに週1回、生田原福祉センターで太鼓を練習し、地域のイベントはもちろん近隣市町村に招かれ演奏を行っている生田原太鼓保存会の大柳会長から話を伺いました。

「生田原太鼓保存会」の設立経緯は。

昭和46年、当時の商工会指導員が北海太鼓の創始者大場一刀氏の愛弟子で、「生田原に郷土芸能を作らないか」と声をかけ、若手の集まりだった

「店友会」の10人で始めたのがきっかけです。設立当初に遠軽信金さんから締太鼓や和太鼓の寄贈を受けたこともあり、活動を始めることができました。当時はまだ管内でも和太鼓の演奏する団体は珍しく町内はもちろん近隣市町村に招かれ披露することも多くありました。温根湯の各ホテルの宴会場での演奏が毎週土曜日にあったと聞いています。

私は会長としては3代目になりますが、こま地域域の皆様にご協力いただき50年が経ちました。本当にありがとうございます。

活動する際に気を付けていることは。

現在、大人6人、子ども5人で活動しておりますが、みんなが同じように叩けるように心がけています。誰か欠けても演奏できるようにするためです。また、譜面もなく

振り付けも大人が指導しているのですが、体で覚えてもらうのが基本です。太鼓は身に付いたら絶対忘れませんから。このため卒業してから里帰りした子どもたちが、お祭りに飛び込みで「私も参加したい」と言ってくれてうれしく思っています。私も「いつでも来て叩いていいよ」と子どもたちには伝えていきます。

今後やりたいことは。

生田原地域は人口も減少し子どもの数も減っていますが、地域の皆様方にご協力いただき、児童生徒たちとも関わり、郷

土芸能の継承と青少年の健全育成に寄与して、これから活動を継続していきたいと思っています。

また、一昨年からコロナの影響でお祭り等がなくなったことで私たちの発表する場もなくなっていました。それにより子どもたちが目標を失い張り合いがなくなっていますので、今年こそはコロナ前のような活動ができればと思います。

町や議会に対して要望は。

以前は年中練習しておりましたが、現在、生田原福祉センターは冬季閉館となつていますので、冬は練習を行うことができません。太鼓の練習は音が響くこともあり周りの環境にも気を使いますし、太鼓を保管するスペースの問題もあつて、なかなか難しい現実もあります。1年を通して利用できる練習場があればと思います。

今月の表紙

今月の表紙は、安国公民館で行われた「冬休みちびっ子リーダー研修会」での一コマです。

この研修会は、集団生活による創造活動などで次代を担うリーダー育成のために行われているもので、今年は2日間の日程で9名の小学生が参加しました。

小学生たちは仲間づくりゲームやICTに関するグループ討論など、真剣に課題に取り組んでいました。

えんがる議会だより 第65号

令和4年2月1日発行

発行／遠軽町議会

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

編集／遠軽町議会広報特別委員会

印刷／(株)遠軽新聞社